

熊本県公報

第12920号

令和2年(2020年)

4月28日(火)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の辞退……………（障がい者支援課） 1

公 告

- 住民基本台帳ネットワークにおける都道府県ネットワーク監視及び保守に関する委託契約の開示……………（市町村課） 1
- 令和2年度（2020年度）狩猟免許更新に係る講習及び適性検査の実施……………（自然保護課） 2
- 農用地利用配分計画の認可……………（農地・担い手支援課） 3
- 農用地利用配分計画の認可……………（ ” ） 4
- 農用地利用配分計画の認可……………（ ” ） 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………（建築課） 7

登 載 依 頼

- 計画段階環境配慮書の一般意見の募集……………（MULエナジーインベストメント株式会社） 7
- 令和2年度（2020年度）熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………（熊本工業高校） 8
- 令和2年度（2020年度）熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務に係る一般競争入札の実施……………（ ” ） 8
- 令和2年度（2020年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等……………（教育政策課） 12
- 令和2年度（2020年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の実施……………（ ” ） 12

告 示

熊本県告示第385号

次のとおり障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和2年（2020年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	辞退年月日
熊本セントラル病院 菊池郡大津町大字室955番地	心臓脈管外科	令和2年（2020年） 5月31日

公 告

熊本県公告第262号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和2年（2020年）4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワーク監視及び保守に関する業務委託契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局市町村課
郵便番号862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年（2020年）3月9日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

- 地方公共団体情報システム機構
東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額
70,728,728円(うち消費税及び地方消費税の額6,429,884円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第1号の規定による。

熊本県公告第263号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号。以下「法」という。)第51条第2項及び第4項の規定により、令和2年度(2020年度)狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査及び講習を次のとおり実施する。
令和2年(2020年)4月28日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 受講資格
熊本県内に住所を有する者で、狩猟免許の有効期間を更新しようとする者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。
(1) 20歳に満たない者(網・わな猟に限り18歳に満たない者)
(2) 次のいずれかの病気にかかっている者
ア 統合失調症
イ そううつ病(そう病及びうつ病を含む。)
ウ てんかん(発作が再発するおそれがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。)
エ アからウまでに掲げるもののほか、自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力を失わせ、又は著しく低下させる症状を呈する病気
(3) 麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
(4) 自己の行為の是非を判別し、若しくはその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者((1)から(3)までのいずれかに該当する者を除く。)
(5) 法又は法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
(6) 法第52条第2項第1号に該当するに至ったとして狩猟免許の全部又は一部を取り消され、その取消の日から3年を経過しない者
- 2 適性検査等の内容
(1) 狩猟に関する適性検査
視力、聴力及び運動能力について行う。
(2) 狩猟に関する講習
法及び法施行令、猟具、鳥獣及び鳥獣の保護管理について行う。
- 3 適性検査等の日程及び場所
狩猟免許の有効期間の更新を受けようとする者の適性検査については、別表のとおりとし、講習については、適性検査日前日までの自宅学習とする。
- 4 申請手続
(1) 申請書類の請求先
ア 熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課
イ 熊本県県央広域本部上益地域振興局農林部林務課
ウ 熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課
エ 熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課
オ 熊本県県北広域本部菊池地域振興局農林部林務課
カ 熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課
キ 熊本県県南広域本部八代地域振興局農林部林務課
ク 熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課
ケ 熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部森林保全課
コ 熊本県天草広域本部天草地域振興局農林部林務課
カシ 熊本県環境生活部環境局自然保護課
シ 一般社団法人熊本県猟友会
(2) 申請書類の提出先
原則として、申請者の住所地を所管する熊本県広域本部地域振興局の農林部林務(森林保全)課(申請者の住所地が熊本市の場合は、熊本県環境生活部環境局自然保護課)とする。ただし、令和2年(2020年)8月30日実施に係る分については、熊本県環境生活部環境局自然保護課とする。
(3) 申請書類の受付期限
狩猟免許の有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日の16日前までに必着のこと。
(4) 提出書類等
(ア) 狩猟免許有効期間更新申請書 1部
(イ) 写真(申請前6月以内に撮影し、無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのもの) 1部

- (ウ) 1の(2)から(4)までに該当しない者である旨の医師の診断書 1部
(銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている者は、その許可証の写しを提出することにより、これに代えることができる。)
- (エ) 84円郵便切手を貼り、自己の住所を記入した返信用の封筒 1部
- (5) 申請手数料
熊本県手数料条例(平成12年熊本県条例第9号)の規定に基づく手数料として、次に掲げる金額の熊本県収入証紙を申請書に貼付し、納付すること。
狩猟免許有効期間更新申請手数料 2,900円

5 適性検査等当日の携行品

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) マスク

6 その他

- (1) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
- (2) 不明の点は、4(1)アからサまでの各請求先に問い合わせること。

別表 狩猟免許有効期間更新に関する適性検査及び講習の実施日程及び場所

日 程	場 所
令和2年(2020年)6月20日(土)	山鹿市民交流センター中会議室
令和2年(2020年)6月21日(日)	熊本県芦北総合庁舎大会議室
令和2年(2020年)7月3日(金)	熊本県宇城総合庁舎大会議室
令和2年(2020年)7月4日(土)	熊本県菊池総合庁舎大会議室
	熊本県上益城総合庁舎大会議室
	熊本県球磨総合庁舎大会議室
令和2年(2020年)7月5日(日)	熊本県庁本館地下大会議室
令和2年(2020年)7月11日(土)	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
	熊本県八代総合庁舎大会議室
令和2年(2020年)7月12日(日)	熊本県阿蘇総合庁舎大会議室
令和2年(2020年)7月17日(金)	山都町矢部保健福祉センター「千寿苑」ボランティア研修室
令和2年(2020年)8月2日(日)	熊本県玉名総合庁舎大会議室
令和2年(2020年)8月8日(土)	山都町矢部保健福祉センター「千寿苑」ボランティア研修室
	天草市民センター大会議室
令和2年(2020年)8月30日(日)	熊本県庁本館地下大会議室

熊本県公告第264号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	

金子 紀之	菊池市泗水町住吉	菊池市泗水町住吉字東久保2253番ほか2筆
宇野木 数文	菊池市泗水町住吉	菊池市泗水町住吉字北山王811番1
宇野木 俊一	菊池市泗水町住吉	菊池市泗水町住吉字西馬飼場2472番2

2 認可年月日
令和2年(2020年)4月21日

熊本県公告第265号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
小崎 達生	熊本市西区河内町白浜	宇土市上網田町字上山3094番
有限会社重元園芸	宇土市走潟町	宇土市走潟町字走潟845番ほか1筆
木下 一巳	熊本市南区城南町陳内	上益城郡甲佐町大字府領字南原750番1ほか2筆
沖 徹信	上益城郡御船町高木	上益城郡甲佐町大字吉田字吉田第一375番4ほか4筆
荒木 昌造	阿蘇郡南阿蘇村久石	阿蘇郡南阿蘇村大字久石字二ノ丸葉山3809番1ほか2筆
今村 杉也	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字堀渡ノ上3787番1ほか1筆
後藤 隼弥	阿蘇郡南阿蘇村白川	阿蘇郡南阿蘇村大字白川字南門川原2388番ほか3筆
一岡 祥悟	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字赤崩534番1ほか1筆
小村 哲典	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字追瀬770番ほか6筆
小村 哲典	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字下須1495番1ほか1筆
小村 哲典	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字追瀬778番
小村 哲典	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字下須1503番1ほか1筆

2 認可年月日
令和2年(2020年)4月21日

熊本県公告第266号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和2年(2020年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
原 和樹	玉名郡和水町上和仁	玉名郡和水町中和仁字鶴田53番ほか2筆
浦田 健一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3178番3ほか20筆

		〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3番1ほか5筆〕
菊本 克也	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3182番2ほか6筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下2番1ほか2筆〕
菊本 日出男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村169番1ほか26筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字元村10番3ほか14筆〕
木山 勝男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3179番1ほか2筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番1〕
木山 建治	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島259番2ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島8番4〕
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3179番4ほか22筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番4ほか5筆〕
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3184番2ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下4番5〕
杉本 仁崇	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字元村133番ほか2筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字元村11番1〕
田上 正二	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字天神守232番 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島8番6〕
田畑 道尋	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3181番1ほか8筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番3ほか1筆〕
中嶋 英徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字中島322番ほか6筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島5番2ほか2筆〕
西原 夏雄	玉名市岱明町鍋	玉名郡長洲町大字清源寺字元村120番 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島8番7〕
則岡 幸夫	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字元村118番ほか1筆

		〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字元村10番1〕
福田 敏昭	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村159番ほか13筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島7番2ほか4筆〕
松野 茂	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3180番1ほか2筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番6〕
松野 正一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村117番 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島7番1〕
松野 正孝	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島245番1ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島8番5〕
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3184番4ほか10筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島6番4ほか2筆〕
浦田 健一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字中島237番1ほか3筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字中島7番10〕
菊本 日出男	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字元村169番2ほか8筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字元村10番12ほか1筆〕
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3183番3ほか12筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番7ほか3筆〕
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3183番2ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番5〕
杉本 和明	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字元村121番ほか7筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字元村11番2〕
中嶋 英徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3211番3ほか9筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下1番8ほか1筆〕
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3178番5ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下4番9〕

馬場 甫水	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下3184番3ほか1筆 〔一時利用地 玉名郡長洲町大字清源寺字遠見下4番7〕
もち麦工房株式会社	水俣市大川	水俣市越小場字宮下211番1ほか2筆
もち麦工房株式会社	水俣市大川	水俣市越小場字無田1528番2

2 認可年月日
令和2年(2020年)4月21日

熊本県公告第267号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)4月28日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字平田字境1319番5の一部及び同1319番6
498.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡益城町大字辻の城318番地1ソレアード・ヒル102号
山川 浩太郎

登 載 依 頼

公 告

環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下「法」という。)第3条の3第1項の規定により作成した計画段階環境配慮書(以下「配慮書」という。)について、同法第3条の7の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。
令和2年4月28日

MULエナジーインベストメント株式会社 代表取締役 打田 欣生

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 MULエナジーインベストメント株式会社
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 打田 欣生
 - (3) 主たる事務所の所在地 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 (仮称)熊本広貝山風力発電事業
 - (2) 種類 風力発電(陸上)
 - (3) 規模 最大36,000kW
- 3 対象事業実施想定区域の位置
熊本県球磨郡多良木町、五木村、相良村、あさぎり町の各一部
- 4 配慮書の縦覧及び公表の方法及び期間
 - (1) 縦覧場所
ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
イ 多良木町役場(企画観光課)
ウ あさぎり町役場(本庁舎1階ロビー)
エ 五木村役場(ふるさと振興課)
オ 相良村役場(総務課)
カ 水上村役場(総務課)
 - (2) 縦覧期間 令和2年4月28日(火)から令和2年6月2日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
 - (3) 縦覧時間 午前9時00分から午後5時00分まで
- 5 配慮書の電子縦覧 <http://www.mul-ei.co.jp/>
- 6 意見書の提出
配慮書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者
に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
 - (1) 提出期限 令和2年4月28日(火)から令和2年6月2日(火)
 - (2) 提出方法 後述の意見書の提出に必要な事項を記載し、問合せ先まで郵送(当日消
印有効)又は縦覧場所(熊本県庁除く)に設置された意見書箱への投函による
こと。
 - (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
イ 意見書の提出の対象である配慮書の名称
ウ 配慮書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載すること。）

8 問合せ先

MUL エナジーインベストメント株式会社 事業開発部
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
TEL: 03-6895-9272
（午前9時00分から午後5時00分まで（土日・祝日を除く））
担当：佐野・菊池

熊本県教育委員会告示第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）4月28日

熊本県立熊本工業高等学校長 井 上 龍 一

1 競争入札に付する事項

熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、詳細業種が「運送業務」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）5月12日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和4年（2022年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和3年（2021年）10月1日から令和3年（2021年）11月30日（熊本県の休日）を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第10号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

令和2年（2020年）4月28日

熊本県立熊本工業高等学校長 井 上 龍 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務

(2) 業務に係る入札・契約担当部局

熊本県立熊本工業高等学校（管理棟1階 事務室）

郵便番号 862-0953 熊本県熊本市中心区上京塚町5番1号

(3) 業務の内容

熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

- (4) 委託期間
契約締結の翌日から令和2年(2020年)8月31日(月)まで
 - (5) 履行場所
熊本県立熊本工業高等学校
 - (6) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム、紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
 - (7) 入札金額
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもつて落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
(8) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。
(9) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項
- 次の(1)から(7)までに定める条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「運送業務」、詳細業種が「運送業務」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
 - ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間
公告の日から令和2年(2020年)5月12日(火)午後5時まで
 - イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - ウ 競争入札参加資格申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
 - エ 提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
 - (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
 - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
 - (5) 過去5年間に、本業務と類似する業務について、官公庁のうち学校、病院及び研究機関との直接の履行実績を1件以上有すること。なお、この類似業務とは本業務と同規模程度の物品(各種精密機器等)移設を指し、什器類などの一般物品に限定した作業のみを履行したものや小規模な運搬作業等の履行実績は除くものとする。
 - (6) 国土交通大臣又は地方運輸局長から一般貨物自動車運送事業の許可を受けていること。
 - (7) 仕様書の別紙「移設物品一覧表」のランク「A」に記載されている物品について、受託者とメーカー及びメーカーが指定する業者が作業を行うことができる直接の「履行証明書」を提出すること。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(7)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 公告2の(5)に係る履行実績証明書
ウ 官公庁(学校・病院・研究機関)との直接契約の契約書の写し
エ 公告2の(6)に係る一般貨物自動車運送業の許可書、運行管理者証の写し
公告2の(7)に係る履行証明書(Aランク)
公告2の(7)の要件を満たす、調整ランクAの移設対象機器は、受託者とメーカー及びメーカーが指定する業者が作業を行うことができる直接の証明書。また当該契約現場(業務)に限った事を証明するものとする。

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ、ウ、エに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ、ウ、エに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ、ウ、エに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからエに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)5月29日(金)午後5時まで

(4) 提出先

1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)5月29日(金)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)6月10日(水)まで行う。

(3) 入札説明会

ア 日時 令和2年(2020年)6月3日(水) 午後1時00分

イ 場所 熊本県熊本市中央区上京塚町5番1号 熊本県立熊本工業高等学校内

(4) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)6月9日(火)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)6月10日(水)午前10時

(イ) 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)6月9日(火)(必着)までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。

(5) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(4)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立ち会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(4)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7) 入札金額の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号（第3号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(8) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(2)の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(2)の入札・契約担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(9) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(10) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(11) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。

熊本県立熊本工業高等学校（管理棟1階 事務室）

電話番号 096-383-2105

ファックス番号 096-385-4482

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010
 ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。
 くまもと県市町村電子入札コールセンター
 電話番号 096-373-2032
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

The movement of school property such as elaborate equipment to Kumamoto Technical High School's new training facility

(2) Date and Place for tender

Date : June 10, 2020, 10:00 a.m.

Place : Kumamoto Prefectural Kumamoto Technical High School

(The first floor in administration building office)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Kumamoto Prefectural Kumamoto Technical High School

5-1, KamiKyouzuka-machi, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto 862-0953, Japan

Phone : 096-383-2105

(4) Other

Language : Japanese

Currency : Japanese Yen

熊本県教育委員会告示第7号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和2年（2020年）4月28日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

令和2年度（2020年度）県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務

2 入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」、業種（詳細業種）が「電気・機械・器具類（OA機器・ソフトウェア等）」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号 862-8570 熊本中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

(3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和2年（2020年）5月18日（月）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和5年（2023年）3月31日までとする。

(6) 有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和4年（2022年）10月1日から令和4年（2022年）11月30日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和2年(2020年)4月28日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

令和2年度(2020年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)

郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

(4) 業務の内容

令和2年度(2020年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 業務完了報告書及びライセンスを証する書面等の納入期限

令和2年(2020年)7月31日(金)

(6) 納入場所

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けたい者を除き、紙入札による入札はできない。入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者、アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者

ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(8) 入札金額

入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10を切り捨てた金額を加算した金額に当該金額の1円未満の端数を、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(9) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(10) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち本業務区分が「物品」、業種(詳細業種)が「電気・機械・器具類(OA機器・ソフトウェア等)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するため登録内容の変更が必要となる場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアからエまでの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和2年(2020年)5月18日(月)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

1(3)の入札担当部局

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合はアの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の

申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)及び(3)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)に掲げる書類をPDF形式で電子入札システムにより提出すること。

なお、入札及び熊本県の契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、

(1)に掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和2年(2020年)5月25日(月)午後5時まで

(4) 提出先

1 (3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)5月25日(月)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和2年(2020年)6月9日(火)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和2年(2020年)6月8日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和2年(2020年)6月9日(火) 午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和2年(2020年)6月8日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入

札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を含める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and quantity of commodity
Microsoft's site license agreement for
schools (Kumamoto Pref. Edition)
• 4,900 licenses
- (2) Date and place to tender
Date: June 9th, 2020, 10:00 am
Place: Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchas
ing Division
(2nd floor of Prefectural government
Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidd
ing Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen